

印鑑登録・市民カード亡失、廃止等・暗証番号登録の申請方法について

【方 法】

- ① 証明書による申請 …… 本人であることを証明できるものがあるとき。(運転免許証・パスポート・その他官公署発行の写真付の身分証明書等をご持参ください。)
- ② 保証書による申請 …… 本人であることを保証する人がいるとき。
(本市に印鑑登録している人が下記の「保証書」の欄に自署、押印してください。)
- ③ 照会書による申請 …… 上記①または②により本人であることを確認できないときは、照会書(回答書在中)を本人の住所地に郵送しますので、回答書をご持参ください。
- ④ 代理人による申請 …… 下記の「委任状」により代理人が申請してください。
その後は、上記③の照会書による申請と同じです。

注：④代理人による申請で暗証番号登録はできません。

【登録に要する時間】

- ☆ ①証明書、②保証書による方法は、即日に登録等できます。
- ☆ ③照会書、④代理人による方法は、回答書を持参の時にあります。

【申請に必要なもの】

- ☆ 印鑑 …… 登録する印鑑(代理人申請のときは、登録する印鑑及び代理人の認印)
- ☆ まつさか市民カード(印鑑登録カード)……既にまつさか市民カードを発行されている方が、暗証番号登録(変更・廃止)、印鑑登録の改印、廃止、カードの廃止などをするとき。
- ☆ 本人確認ができるもの(運転免許証などの官公署発行の写真付身分証明書)または、保証書
 - ※ 保証書による登録等の場合、本人の保険証等本人確認ができるもの
 - ※ 照会書による登録等の場合、登録時に本人及び代理人の保険証等本人確認ができるもの

●下記の保証書は、すべて保証人が自筆で記入、押印してください。

保 証 書			
(あて先)松阪市長		平成 年 月 日	
この登録者(表面)は、本人であることを保証します。			
氏名		生 年 月 日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
	住所	松阪市 町 番地	登録印鑑
印鑑登録番号		性別	男 ・ 女

●下記の委任状は、すべて登録者本人が自筆で記入、押印してください。

委 任 状			
(あて先)松阪市長		平成 年 月 日	
代理人	住所	氏名	
私は、上記の者を代理人と定め、下記の申請(届)を委任いたします。			
<input type="checkbox"/> 印鑑登録申請 <input type="checkbox"/> 市民カード亡失 <input type="checkbox"/> 市民カード廃止 <input type="checkbox"/> 印鑑登録廃止			
来られない理由			
登録者 本人	氏名	生 年 月 日	明治 大正 昭和 平成 年 月 日
	住所	松阪市 町 番地	
			登録印鑑